

有効期間満了日 平成37年3月31日
熊組対第852号
平成31年4月10日

捜査における疑わしい取引に関する情報の取扱いについて（通達）

【概要】

疑わしい取引に関する情報は、プライバシーや企業活動に関する非常に機微な情報を含んでおり、その適切な取扱いを徹底することから、各種警察活動における疑わしい取引に関する情報の取扱いに関する留意事項を示したものである。